

**静岡県告示第297号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により静岡県営住宅の家賃等の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和6年4月2日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 委託先

(1) 所在地

静岡市葵区追手町9番18号

(2) 名称及び代表者の氏名

静岡県住宅供給公社

理事長 矢野 弘典

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで